

乙部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 4,418	千円 4,077,634	千円 75,185	千円 625,770	% 15.3	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

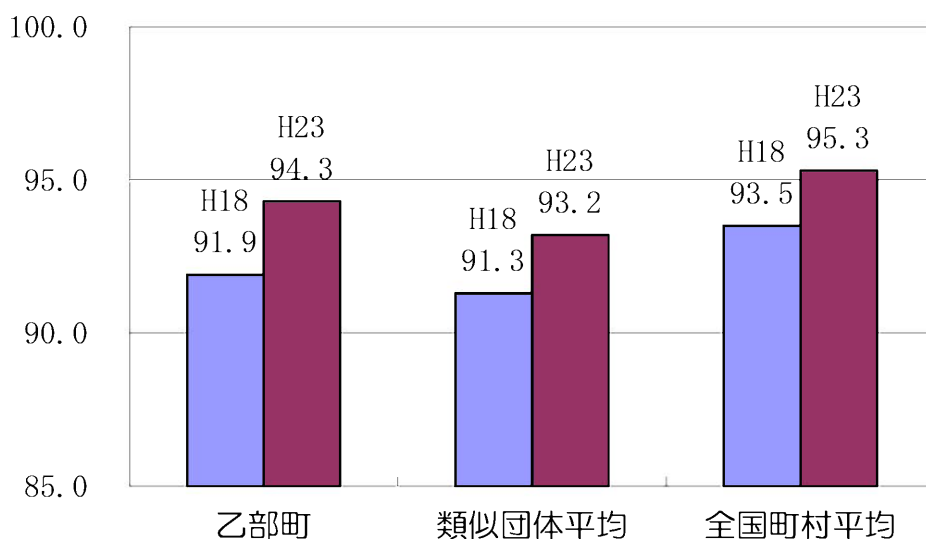
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 65	千円 246,432	千円 37,253	千円 87,085	千円 370,770	千円 5,704	千円 5,510

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年4月から特殊勤務手当を1.7手当から3手当に見直し、管理職手当20%削減、期末勤勉手当役職加算20%削減を実施している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	43.8 歳	315,100 円	375,237 円	357,711 円
北 海 道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
乙 部 町	58.8歳	1人	*円	*円	*円	—	—	—	—
うちその他技能労務	58.8歳	1人	*円	*円	*円	—	—	—	—
北 海 道	48.8歳	443人	317,658円	348,522円	349,305円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	51.0歳	3人	276,680円	295,627円	287,925円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員	民間	C/D
乙 部 町	*円	—	—
うちその他技能労務	*円	—	—

※「乙部町」については、対象人数が1人のため、個人情報保護の観点から非公表としている。

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。（平成18年～20年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
乙 部 町	44.6 歳	313,269 円	359,020 円	332,180 円
国	45.5 歳	314,065 円	—	343,856 円
類似団体	42.7 歳	297,878 円	329,474 円	306,921 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、日直手当等の手当が含まれず、寒冷地手当（年額を12で除した額）を含むことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		乙 部 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	129,592円	———
看護保健職	短大3	188,900円	———	———

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

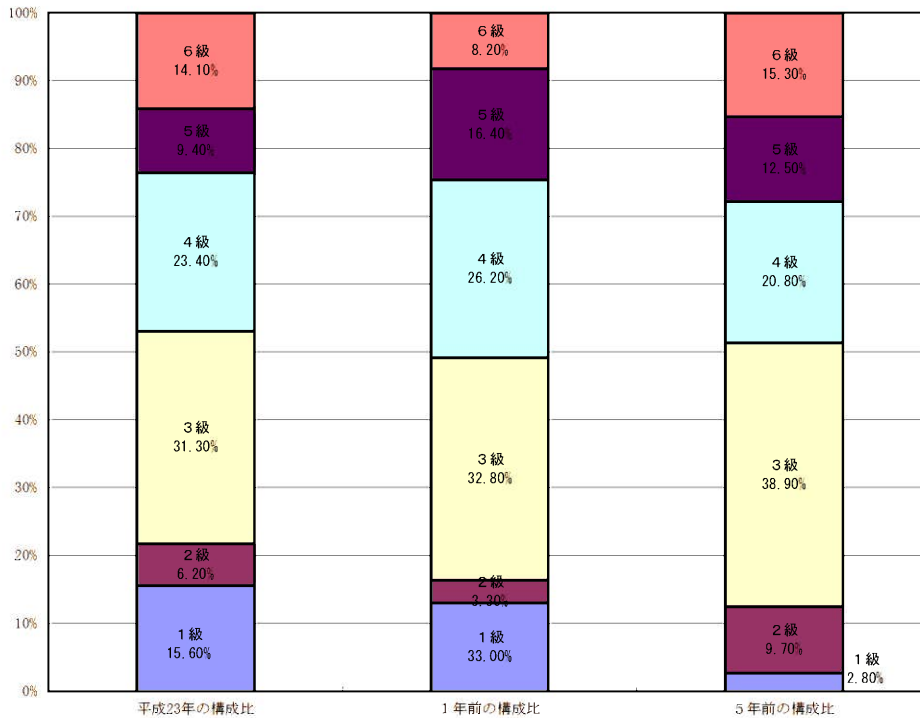
区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	276,200円	310,600円	356,700円
	高校卒	230,200円	275,200円	305,700円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事	10 人	15.6%
2 級	主事	4 人	6.2%
3 級	係長・主査	20 人	31.3%
4 級	補佐・係長・主査	15 人	23.4%
5 級	課長・参事・補佐	6 人	9.4%
6 級	課長・参事	9 人	14.1%
計		64 人	100.0%

- (注) 1 乙部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価の試行を行っており、昇給区分に差を設けず一律支給とした。

今後、全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価制度の導入を図り、昇給に反映させることとしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

乙 部 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,392千円	1人当たり平均支給額 (22年度) 1,582千円	—————
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価の試行を行っており、成績率に差を設けず、一律支給を行った。

今後、全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価制度の導入を図り、成績率に反映させることとしている。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

乙 部 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 〔退職時特別昇給 勸奨退職 4～12号俸〕	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 2,880千円 24,973千円	

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	110千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	109,818円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	4,998 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	357,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	13.7 %		
手当の種類（手当数）	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	作業従事者	感染症の防疫作業	日額 300円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師	深夜における看護業務	1回当たり 6,800円
医学研修手当	病院に勤務する医師	医学研修	予算の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度普通会計決算）	4,978 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度普通会計決算）	146 千円
支給実績（21年度普通会計決算）	3,833 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度普通会計決算）	112 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度普通会計決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (22年度普通 会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 配偶者なし 1人目11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子 1人つき5,000円を加算	同	—	9,276千円	231,900円
住居手当	①借家の場合 月額12,000円を超える家賃を支 払っている職員に支給 (限度額27,000円)	同	—	5,128千円	233,091円
通勤手当	通勤のため片道2km以上の職員に 支給 ①公共交通機関等利用 運賃相当額を全額支給 (限度額45,000円) ②自家用車使用 通勤距離に応じて支給 (2,000円～20,900円)	異	①公共交通機関等利用 (限度額55,000円) ②自家用車使用 (2,000円～24,500円)	427千円	53,375円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に 支給	同		508千円	13,730円
管理職手当	管理または監督の地位にある職 員に支給	同		10,589千円	392,185円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各 月の初日に在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族あり 22,540円 (2)世帯主で扶養親族なし 12,860円 (3)その他の職員 8,600円	同		5,680千円	88,750円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 750,000 円 / 365,000 円
	副 町 長	615,000 円	635,000 円 / 435,600 円
報 酬	議 長	245,000 円	310,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	205,000 円	250,000 円 / 115,000 円
	議 員	180,000 円	233,000 円 / 100,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(平成22年度支給割合) 3.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 3.95月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×531.3/100=	(1期の手当額) 15,939,000円
	副 町 長	給料月額×在職年数×335.5/100=	8,253,300円
			(支給時期) 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

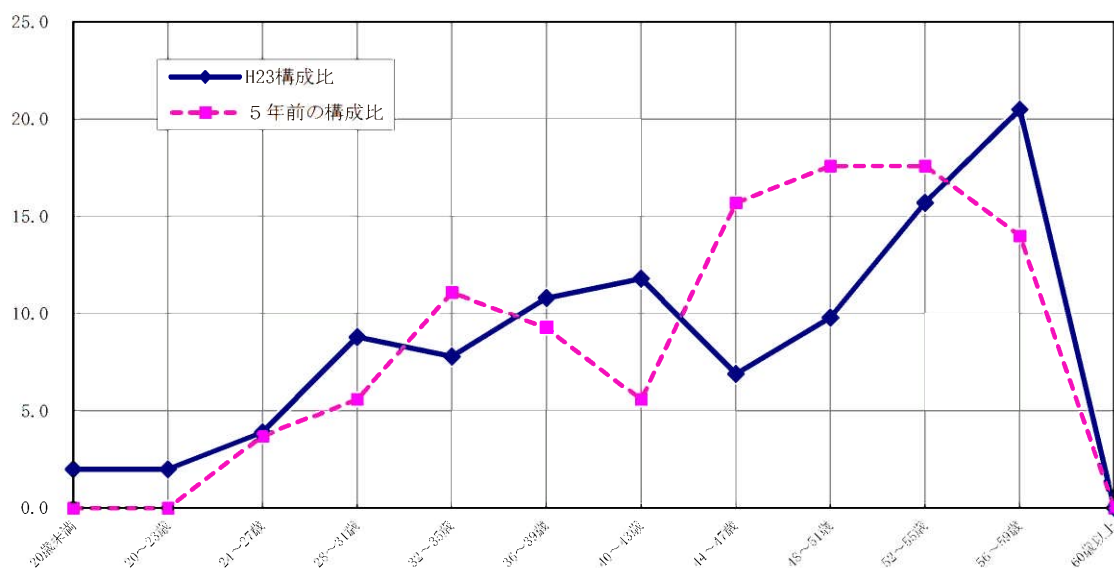
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2		職員採用、総務課付け派遣職員の増により 保健師等の採用により 執務体制の見直しにより <参考> 人口1万人当たり職員数 138.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.18人)	
		総務	20	18		2
	一 般 行 政 部 門	税 務	4	4		
		民 生	10	10		
	政 務 部 門	衛 生	7	5		2
		農 林 水 産	1	1		
	計	商 工	9	10		▲ 1
		土 木	2	2		
	計	6	5	1		
	計	61	57	4		
教 育 部 門		9	9		(教育長含む)	
小 計		70	66	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.44人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 167.21人)	
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院	23	24	▲ 1	医者の退職により	
		簡 易 水 道	2	2		
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	7	7			
	小 計	33	34	▲ 1		
合 計		103 [115]	100 [115]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 233.14人	

[]内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H23	2	2	4	9	8	11	12	7	10	16	21	0	102
H18	0	0	4	6	12	10	6	17	19	19	15	0	108

(3) 職員数の推移

① 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（単位：人・％）

部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の率増減数（率）
一般行政	61	58	59	58	57	61	0（0.0%）
教育	11	10	9	9	9	9	△2（△18.2%）
公営企業等会計	37	37	34	33	34	33	△4（△10.8%）
計	109	105	102	100	100	103	△6（△5.5%）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数